

○ 招 集 告 示

坂戸・鶴ヶ島消防組合告示第10号

令和3年11月11日第3回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部に招集する。

令和3年10月22日

坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者 石 川 清

○ 会 期

令和3年11月11日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（８名）

1 番	中	村	拡	史	2 番	内	野	嘉	広
3 番	松	尾	孝	彦	4 番	藤	野		登
5 番	宮	坂	裕	之	6 番	長	谷	川	清
7 番	森	田	文	明	8 番	猪	俣	直	行

不応招議員（なし）

令和３年第３回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会

○議事日程（第１号） 令和３年１１月１１日

日程第１ 会議録署名議員の指名について

日程第２ 会期の決定について

日程第３ 諸報告

(1) 専決処分の報告について（報告第１号）

(2) 現金出納検査の結果について（監査報告第３号）

日程第４ 議案第１４号 令和２年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第５ 議案第１５号 令和３年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第１号）を定める件

午前10時00分開会

出席議員（8名）

1 番	中	村	拡	史	2 番	内	野	嘉	広
3 番	松	尾	孝	彦	4 番	藤	野		登
5 番	宮	坂	裕	之	6 番	長	谷	川	清
7 番	森	田	文	明	8 番	猪	俣	直	行

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管 理 者	石	川		清	副管理者	齊	藤	芳	久
会 計									
	近	藤		猛	消 防 長	中	村	政	美
管 理 者					次 長				
					(坂 戸				
次 長	吉	川	正	晃	消防署長	神	田	栄	彦
					事務取扱)				
副 参 与									
(総務課長	沼	田	淳	司	管理課長	田	口		孝
事務取扱)									
予防課長	今	野	淳	一	警防課長	山	田	勝	也
指揮指令					鶴ヶ島				
	山	岸	久	人		小	川	浩	明
課 長					消防署長				
監査委員	田	中	浅	男					

事務局職員出席者

書 記	松	本		修	書 記	淡	路		聡
書 記	平	田	陽	一	書 記	西	澤	雄	人
書 記	大	塚	愛	子					

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○藤野 登議長 議員の皆さん、おはようございます。

現在の出席議員、8人全員でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年11月第3回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長の挨拶

(藤野 登議長起立)

○藤野 登議長 議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和3年11月第3回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用の中をご出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また、説明者におかれましても、ご多用の中、石川管理者、齊藤副管理者をはじめ関係者のご出席をいただき、御礼を申し上げる次第であります。

本日は、「令和2年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び「令和3年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第1号）を定める件」の2議案が提出されております。本組合充実のため、何とぞ慎重ご審議の上、適切なるご議決とともに、議事の運営につきまして格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

(藤野 登議長着席)



◎議事日程の報告

○藤野 登議長 議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

直ちに本日の議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名について

○藤野 登議長 日程第1・「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において

8番 猪 俣 直 行 議員

1番 中 村 拡 史 議員

の両議員を指名いたします。



◎会期の決定について

○藤野 登議長 日程第２・「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日１日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○藤野 登議長 ご異議なしと認めます。

よって、令和３年11月第３回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の会期は、本日１日と決定いたしました。



◎諸報告

（１）専決処分の報告について（報告第１号）

（２）現金出納検査の結果について（監査報告第３号）

○藤野 登議長 日程第３・「諸報告」をいたします。

はじめに、地方自治法第180条第２項の規定により、管理者から専決処分の報告がありましたので、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員より令和３年６月分から９月分の現金出納検査の結果報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職・氏名並びに事務局職員の職・氏名を一覧表として配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。



◎議案第１４号、議案第１５号の一括上程について

○藤野 登議長 お諮りいたします。

日程第４・議案第14号・「令和２年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び日程第５・議案第15号・「令和３年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第１号）を定める件」までを一括議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○藤野 登議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



◎議案第14号、議案第15号の一括上程、説明

○藤野 登議長 日程第4・議案第14号・「令和2年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び日程第5・議案第15号・「令和3年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第1号）を定める件」までを一括議題といたします。

議案につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

（石川 清管理者登壇）

○石川 清管理者 おはようございます。ただいま議題となっております議案第14号及び議案第15号の2件につきまして、順次提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第14号・「令和2年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」であります。予算現額25億4,645万3,000円に對しまして、歳入決算額は26億999万6,455円で、予算現額に對して6,354万3,455円、2.5%の増であります。また、歳出決算額は24億4,443万1,029円、予算現額に對して1億202万1,971円の減となり、歳入歳出差引き1億6,556万5,426円の繰越金を生じました。

歳入の主なものを申し上げますと、約90%を占める坂戸市及び鶴ヶ島市並びに西入間広域消防組合からの負担金をはじめ、消防本部他空調設備改修工事、消防ポンプ自動車の購入、高規格救急自動車の購入、耐震性貯水槽新設工事に伴う組合債のほか、前年度繰越金、国庫支出金となっております。

次に、歳出の主なものを申し上げますと、議会費及び総務費につきましては経常的経費であります。常備消防費につきましては、人件費等の経常的経費のほか、修繕として鶴ヶ島梯子1号車の分解整備を実施いたしました。非常備消防費の坂戸市及び鶴ヶ島市消防団費につきましては、消防団活動に伴う報酬並びに運営費であります。

常備消防施設費につきましては、消防本部他空調設備改修工事を実施するとともに、消防ポンプ自動車の購入及び高規格救急自動車の購入に係る経費であります。

坂戸市消防施設費につきましては、坂戸市小山地区内及び青木地区内に施工された40立方メートル型耐震性貯水槽新設工事のほか、坂戸市消防団勝呂分団第3部の消防ポンプ自動車の更新配備に係る経費であります。

最後に、鶴ヶ島市消防施設費につきましては、鶴ヶ島市町屋地区内及び三ツ木地区内に施工された40立方メートル型耐震性貯水槽新設工事に係る経費であります。

以上、決算の概要を申し上げますが、令和2年度におきましても引き続き複雑多様化する災害への的確な対応と増加する救急需要の対応及び広域消防応援体制をはじめとする消防防災体制の整備充実を図るため、消防施設等の整備を計画的に推進するとともに、経常的経費は極力節減に努め、限られた財源の有効活用に努力した次第であります。

本決算の内容につきましては、去る8月20日に消防本部会議室におきまして、監査委員さんに審査をお

願いし、いずれも計数的に正確であり、かつ内容もおおむね適正なものと認められましたので、その意見書並びに行政報告書を付して議会の認定をいただきたく、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、本案を提出した次第であります。

次に、議案第15号・「令和3年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第1号）を定める件」であります。今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,420万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ25億3,889万6,000円としようとするものであります。

内容について申し上げますと、坂戸消防署東分署移転事業の土地購入に伴い、不動産鑑定士により購入する土地の不動産鑑定評価額が決定したため、増額補正を行い土地購入の経費を計上するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、活動隊が救急出場時に着用している感染防止衣に不足が生じたため、不足額を計上し必要な措置をいたすものであります。

なお、歳出に見合う財源といたしましては、現行の予算の範囲で調整をいたすとともに、常備消防施設整備債を活用して収支の均衡を図った次第であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

（石川 清管理者降壇）

○藤野 登議長 以上をもって提案理由の説明は終わりました。



◎議案第14号の質疑、討論、採決

○藤野 登議長 これより各案件につき単独質疑、討論、採決に入ります。

最初に、日程第4・議案第14号・「令和2年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」に対する質疑に入ります。

7番・森田文明議員。

○7番（森田文明議員） 7番、森田文明です。ただいま議題となっております議案第14号・「令和2年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」質疑を行います。

行政報告書の1ページの令和2年度における組合行政の概要の（1）、はじめにの4行目から、「また、新型コロナウイルスの感染拡大は依然として衰えを見せず、日本各地で猛威を振るい、緊急事態宣言により市民生活、そして当組合においても様々な分野で影響が出ております。」となっております。

質問ですが、当組合において様々な分野で影響が出ているとのことですが、令和2年度において具体的にどのような影響が出たのかを伺います。

○藤野 登議長 山田警防課長、答弁。

○山田勝也警防課長 お答え申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大による当組合の影響についてでございますが、令和2年度はより一層の感染拡大が懸念される中、職員の感染防止及び職員が感染した場合の拡大防止を図るため、消防本部では時差出勤及び分散勤務などを取り入れ、消防署及び指令課は勤務体制を4月22日から3交代制といたしま

した。

また、救急出動等につきましては、感染拡大前と違い、全ての出動において新型コロナウイルス感染症に対応した装備としており、救急隊の負担が非常に大きくなっている状況でございます。このようなことから、災害出動時に装備品の不足が生じないよう努め、出動体制の充実強化を図っております。

以上でございます。

○藤野 登議長 よろしいですか。

7 番・森田文明議員。

○7 番（森田文明議員） 当組合の影響については理解をいたしました。

再質疑を行います。行政報告書の29ページの（7）、救急事務についてのア、救急活動の状況について伺います。令和2年度における搬送人員については、前年度と比較して904人少ない5,934人であったとのことであります。この令和2年度において、坂戸市内での新型コロナウイルス感染者数は379人でありましたけれども、この搬送した5,934人のうち、感染の疑いを含めた新型コロナウイルス感染者の搬送人員について伺います。

○藤野 登議長 山田警防課長、答弁。

○山田勝也警防課長 お答え申し上げます。

令和2年度中の新型コロナウイルス感染者及び疑い者の救急出動件数は39件で、うち搬送人数は39名でございました。内訳でございますが、坂戸市の出動件数が25件、うち搬送人数が25名、鶴ヶ島市の出動件数が14件、うち搬送人数が14名という状況でございました。

以上でございます。

○藤野 登議長 よろしいですか。

7 番・森田文明議員。

○7 番（森田文明議員） 令和2年度における新型コロナウイルス感染者、疑いも含めますけれども、39名ということであります。私は、このような今回の行政報告書についても、やはり特別な新型コロナウイルスというこういったものの感染についての状況については、行政報告書には、そういった欄を設けて記録を取っておくということも必要ではないかと思っております。

再々質疑を行います。この令和2年度決算におけます歳出の合計は24億4,443万1,029円となっておりますけれども、このうち新型コロナウイルス感染症に関しての支出額がどの程度になるのかについて伺います。

○藤野 登議長 沼田副参与、答弁。

○沼田淳司副参与（総務課長事務取扱） 新型コロナウイルス感染症に関する歳出の状況についてでございますが、主なものについて申し上げますと、消防本部及び消防署の感染対策といたしまして、感染防止用パネルパーテーション、手指消毒用アルコール等の購入費として33万6,000円、災害出動時における職員の感染対策といたしまして、N95マスク等の必要な装備の購入費として140万4,000円、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事した職員に対する消防出動手当の特例として、延べ117人に対しまして41万2,500円を職員手当等から支出した状況でございます。また、両市消防団につきましても新型コロナウイルス感染対策として、消毒用アルコール等の購入費として約25万8,000円を支出した状況でございます。これらのことから、新型コロナウイルス感染症防止対策としての歳出といたしまして

は、総額約241万円でございました。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら感染対策について構成市、関係機関のご理解をいただきながら対応してまいる所存でございます。

以上でございます。

○藤野 登議長 よろしいですか。

○7番（森田文明議員） 了解です。

○藤野 登議長 ほかに。

6番・長谷川清議員。

○6番（長谷川 清議員） 6番、長谷川でございます。質疑をする予定はなかったのですが、1点だけ確認しておくべき必要があるかなと思って質疑をさせていただきます。

令和2年度の決算認定のこの時期を迎えるしばらく前に、消防職員さんからの内部告発とも思われる内容の手紙が我々議員に送られてきました。その内容の中に記載された複数の項目があるのですが、その中で一つ、この決算の認定に影響を与えるであろう内容があり、それを全員協議会で確認をさせていただき、それのご説明もあったわけですが、決算の認定に際して確認をしておくべきかなと思いますので、1点、事前に全員協議会であった説明と重複する部分はあるとは思いますが、決算の歳出科目のほうの款消防費、項消防施設費、目常備消防施設費、節需用費の修繕料の内容についてご説明をいただければと思うのですが、もしすみません。私、事務方さんのほうからお話の中で、質疑はないというお話をさせていただいていたものですから、説明に準備の時間がもし必要であれば、議長のほうにここで止めていただければと思うのですが、できるようでしたら、このまま休憩なく説明をしていただければありがたいのですけれども、その辺は大丈夫ですか。

○藤野 登議長 暫時休憩します。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時28分

○藤野 登議長 再開いたします。

中村消防長、答弁。

○中村政美消防長 ただいまの長谷川議員さんからのご質問でございますけれども、以前全協等でお話をいたしました内容の件でございますが、それについては消防長室の洗面台等修繕についてのことかと思われます。こちらについては、先日もご説明いたしましたけれども、当初はうちのほうでも修繕あるいは改修工事というグレー部分があるかと思いますが、当初はうちのほうでは修繕対応が可能だと、適切だということで対応をさせていただいたところでありまして、ご指摘を受けまして、その後再度詳細に精査をしたところ、その中にも一部改修工事の部分が確かに含まれているということから、またその経緯を見ても、本来であれば当初予算に予算計上いたしまして計画的に実施するのが、本来の姿であったということとを認識をいたしまして、それについて今後については適切に対応していきたいということで、謝罪をさ

せていただいたものと私は認識しております。

同じような答弁になるかと思いますが、今後においても財務上適切に対応していくよう努めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○藤野 登議長 よろしいですか。

6 番・長谷川清議員。

○6 番（長谷川 清議員） 今、ご説明があったとおりの内容は全協のほうで説明をいただいて、それを蒸し返すだとか云々ではなくて、我々議会のほうは、事務方さんもそうだと思うのですが、法令遵守というところで、自治法に規定をされている議決案件という中での、予算は議決案件ですから、それを議会に諮るというのがルールなわけでありす。最終意思決定が議会に委ねられている。その案件について、先ほど消防長のほうからグレーの部分があるか、なかったか、私はそこまで詳しくは見えていませんが、謝罪をいただいて、以後気をつけますというところになった都合上、議会のほうは法令遵守という意味合いの中から、議会の議決を経るべき案件だったのだと、私はそう認識したものですから、それがなかったことで、ここで最終的に決算を認定するに当たって、その部分だけはやはりしっかりと確認をさせていただいて、以後議会の議決に付すべき案件については、しっかりと精査をして議会に議案として出していただきたいと。そういったところを議会として確認しておくべきだと私は思っただけですから、あえて説明を求めたわけでありす。

もおおむね、先ほどの管理者とのやり取りもありますが、間違いがないほうがいいですけれども、あった場合にどうやって処理をしていくのかというのが、特にこの消防の仕事の都合上、市民の身体、生命、財産を守っていただくという本当に現場でのぎりぎりの活動をしていただいている皆さんでありますから、こういった事務部分でも間違いがあったというときに、いかに適正に対応するかというところが、今後求められるのかなと私は見ますので、ぜひ引き続きこれは教訓にさせていただいて、今後の消防組合活動に生かしていただきながら、市民の皆さんの生命、身体、財産を引き続きしっかりと守っていただきたいと思っております。

先ほど、すみません。金額を私は聞いたつもりで、ここを蒸し返すつもりはあまりなかったのですが、内容について、金額だけ、その部分だけ確認をしておきたかったなという。総額幾らかかりましたというご説明ありましたよね。その金額を確認しておくという手順で、最後にその金額をご説明いただいて私の質疑を終了させていただきたいと思ひます。

○藤野 登議長 沼田副参与、答弁。

○沼田淳司副参与（総務課長事務取扱） お答え申し上げます。

消防長室の修繕についての金額についてでございますが、請負金額69万3,000円でございます。

以上でございます。

○藤野 登議長 よろしいですか。

ほかに。

（「なし」の声）

○藤野 登議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

8番・猪俣直行議員。

○8番（猪俣直行議員） 8番、猪俣直行です。賛成の立場から討論したいと思いますが、賛成からやってもいいですか。

○藤野 登議長 はい、お願いします。

○8番（猪俣直行議員） 討論させていただきます。

ただいま議題となっております議案第14号・「令和2年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、賛成の立場から討論をさせていただきたいと思います。先ほど長谷川議員からも質問がありましたように、今回のこの認定につきましての内容については、内部告発等でいろんな意味で歳出の項目等が違うというような内容が発覚し、執行部の皆さんからも訂正、そして謝罪というようにいろんな部分があって、管理的にも理解はしました。そして、坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計決算審査意見書にも、最後の結びというところに、さらに本年10月19日に報告のあった修繕料の執行については、適正な執行に努められるよう厳重に注意するものであるというような文言から、今後ともここら辺につきましてはしっかり注意をしていただき、執行できることをお願いを申し上げまして、賛成の立場から討論といたしたいと思います。

○藤野 登議長 ほかに。

（「なし」の声）

○藤野 登議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○藤野 登議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。



◎議案第15号の質疑、討論、採決

○藤野 登議長 次に、日程第5・議案第15号・「令和3年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第1号）を定める件」に対する質疑に入ります。

7番・森田文明議員。

○7番（森田文明議員） 7番、森田文明です。ただいま議題となっております議案第15号・「令和3年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算（第1号）を定める件」について質疑を行います。

補正予算書の7ページの歳出、目1常備消防施設費、節12委託料、説明欄の坂戸消防署東分署移転事業に伴う土地家屋調査等業務委託料200万円の減額補正について伺います。この減額の理由について伺います。

○藤野 登議長 山田警防課長、答弁。

○山田勝也警防課長 お答え申し上げます。

当初の建設候補地では、測量業務等の委託料のほか、筆界特定制度を活用する可能性もあったことから、その経費を含め予算計上させていただいたものでございます。また、現在の建設予定地では、筆界特定制度を活用する必要性もなく、株式会社神田測量設計と東分署移転事業に伴う測量等業務委託を89万1,000円で契約し、今後さらなる支出が見込まれないことから、200万円の減額を行うものでございます。今後におきましても、予算の執行等につきましては適切に対応してまいりますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○藤野 登議長 よろしいですか。

7 番・森田文明議員。

○7 番（森田文明議員） 再質疑を行います。

減額の理由については理解をいたしました。今回の補正内容を見ますと、常備消防施設費委託料を200万円の減額補正し、減額分を常備消防費の需用費、消耗品に振り替える、そういった内容であります。提案理由の中で、増額する消耗品費については、新型コロナウイルス感染症対応として救急隊員等が活動時に使用する感染防止衣に不足が見込まれることから、その購入に充てるため増額するというふうな内容であります。

新型コロナウイルス感染症対策については、構成する坂戸市、鶴ヶ島市において、国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に様々な対策を講じているわけでありますが、本補正予算では、現行予算の中での財源のやりくりをして感染症対策を行おうとしているわけであります。この新型コロナウイルス感染症については、今後第6波の感染拡大が懸念されているわけでありますが、当組合で実施するこの新型コロナウイルス感染症対応に係る財源について、構成両市に交付されている新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、この活用ができないのか、今後構成両市と協議すべきではないかと考えますが、見解を伺います。

○藤野 登議長 沼田副参与、答弁。

○沼田淳司副参与（総務課長事務取扱） お答え申し上げます。

議員さんご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症につきましては、今後さらに第6波の感染拡大が懸念されているところでございます。危機管理といたしまして、当消防組合といたしましても、感染拡大が起こることを前提に万全の体制と対策を講じていかなければならないと考えているところでございます。

今後におきましては、その対策に係る財源につきまして、ご指摘のありました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が活用できるかどうか、構成両市と協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○藤野 登議長 よろしいですか。

○7 番（森田文明議員） 了解です。

○藤野 登議長 ほかに。

(「なし」の声)

○藤野 登議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○藤野 登議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○藤野 登議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会の議事は全て終了いたしました。



◎議長の挨拶

(藤野 登議長起立)

○藤野 登議長 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様のご理解とご協力を賜り、閉会の運びとなりましたことに深く感謝を申し上げます。

日ごと秋の深まりとともに、朝夕肌寒さを感じる季節となりました。議員各位におかれましては、時節柄何かとご多用のこととは存じますが、くれぐれも健康にはご留意いただきまして、今後とも地域の進展と消防行政推進のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

(藤野 登議長着席)



◎管理者の挨拶

○藤野 登議長 石川管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

(石川 清管理者登壇)

○石川 清管理者 議員の皆様方におかれましては、大変ご多用の中、令和3年11月第3回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会に全員の方のご出席を賜りまして、提出議案2件につきまして原案どおり認定及び可決をいただき、心から感謝を申し上げる次第であります。

7月議会定例会以降の各種事業並びに火災等の概要につきましてご報告を申し上げます。はじめに、10月21日、22日の2日間、消防本部におきまして、甲種防火管理者資格取得新規講習会を開催いたしました。各事業所から38名の方が受講し、防火管理に関する知識を習得していただきました。

次に、職員採用第1次試験を9月19日に実施し、32名が受験いたしました。第2次試験は10月25日に、第1次試験の合格者18名を対象に実施いたしました。

次に、11月7日には、坂戸市民総合運動公園におきまして、坂戸・鶴ヶ島消防組合特別点検を実施いたしました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い縮小開催をし、消防職員、消防団員約315名、消防車両28台が集結、人員、服装、規律の点検をはじめとする各種の点検を行いました。

次に、11月9日から15日までの1週間、秋季全国火災予防運動の一環として、消防署、消防団員によります市内巡回広報を実施しております。

次に、来年の1月9日に予定をしておりました坂戸・鶴ヶ島消防組合消防出初め式でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度に引き続き中止とさせていただきます。

次に、本年1月から10月までの火災件数は51件で、前年同期と比較いたしますと8件の増となっております。このうち建物火災は29件であります。同期間の救急出場件数は6,380件で、前年同期と比較いたしますと438件の増となっております。

議員の皆様方のご理解とご協力をいただき、本日の定例会が滞りなく終了できましたことに対しまして、心から御礼を申し上げます。いよいよ寒さも厳しさを増しております、議員皆様方にはくれぐれも健康にご留意をいただくとともに、ますますのご活躍を心よりお祈り申し上げまして挨拶といたします。ありがとうございました。

(石川 清管理者降壇)



◎閉議及び閉会の宣告

(午前10時45分)

○藤野 登議長 これをもちまして、令和3年11月第3回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。